

業務仕様書に関する質問回答書

令和8年9月18日

回答者

美里町長 相澤 清一

件名	美里町文化会館施設指定管理者	
番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	【9ページ（別紙5）空調設備保守点検業務仕様書】 直近の空調設備点検の作業報告書を開示願います。	点検結果について、法令に反する箇所への指摘事項はありませんでした。 報告書の詳細については、まちづくり推進課で閲覧可能です。
2	【12ページ（別紙8）消防設備保守点検業務仕様書】 直近の消防設備保守点検業務及び防火対象物点検の報告書を開示願います。	点検結果について、法令に反する箇所への指摘事項はありませんでした。 報告書の詳細については、まちづくり推進課で閲覧可能です。
3	14ページ（別紙10）建築基準法第12条第3項による定期報告業務仕様書 直近の特定建築物検査及び建築設備点検の報告書を開示願います。	点検結果について、法令に反する箇所への指摘事項はありませんでした。 報告書の詳細については、まちづくり推進課で閲覧可能です。
4	【1ページ 第3 指定管理者が行う業務】 指定事業である「年3回以上の主催事業」について、過去の開催実績、ジャンル、1事業あたりの概算経費・入場者数を教えてください。	町は催事について指定してはおりません。 指定管理者主催事業の主なものとしては、 ジャンル：歌手等のコンサート 経費：500万円～1000万円 入場者数：600人～1100人 （昼夜2回公演含む） ジャンル：吹奏楽教室 経費：約25万円

		入場者数：約５０人 ジャンル：音楽祭 経費：約９０万円 入場者数：約７５人
５	【１ページ 第３ 指定管理者が行う業務】 主催事業の実施にあたり、町として重点的に期待する事業分野（例：音楽、演劇、伝統芸能、子ども向け等）はありますか。	アンケートに記載された要望としては、歌謡や子供向けの演劇、お笑いライブ、クラシックコンサート等多岐にわたります。 町としましては、引き続き住民のニーズに合わせ、幅広い分野の催事を開催していただきたいと考えます。